

高知県教育委員会 会議録

令和元年11月臨時委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和元年11月15日(金) 9:00

閉会 令和元年11月15日(金) 9:37

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
欠席者	教育委員	木村 祐二

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	岡村 昭一
〃	教育次長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	菅谷 匠
〃	特別支援教育課	平石 勝久
〃	文化財課	中平 貢正
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子(会議録作成) 報告1号、2号
〃	教育政策課主任指導主事	小島 丈晴(会議録作成) 報告1号、2号
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	林 千夏(会議録作成) 専決1号、付議1号、2号
〃	教育政策課主査	廣内 直也(会議録作成) 専決1号、付議1号、2号

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長	11月臨時委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	専決処分報告第1号及び付議第1号並びに付議第2号は、人事に関する議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	それでは、専決処分報告第1号及び付議第1号並びに付議第2号をを非公開の取り扱いとする。

○特別支援教育課長説明

○質疑

中橋委員	学級編制が間違っていたということだが、1年生2人で1学級、2、3年で1学級、4年生で1学級作っていたということで、障害の程度や子どもの状態を見て、そういうクラス編制にしたわけではないのか。
事務局	法令に基づいて、例えば、肢体不自由と知的障害を合わせた重複障害の子どもについては、6人で1学級ではなく、3人で1学級が原則となっている。1年生に重複障害の子どもが2人、4年生に2人いたので、本来であれば、1年生と2年生で1学級を作らなければならないところだったが、2年生と3年生が1人ということがあり、2、3年生で1学級作り、計3学級となったという誤りになった。
中橋委員	在籍している子どもたちの障害の状況等を見て、学級編制を1年生2人で1学級としたという経緯があるのではないか。それとも単なる法律上の解釈の間違いでこうしてしまったのか。どちらか。
事務局	1年生2人で1学級と区切りをつけたので、実態に応じた形で、2・3年生で、1学級作ったということはあるかもしれない。本来であれば、3人を1学級とする算定をしなければならなかった。
教育長	委員が言っているのは、子どもの状態を深く考えて、このような組み合わせのクラス編制が適当だと学校現場が判断してやったのか、それともただ単に数合わせをした時に、誤りがあったのかということだと思う。
事務局	実態を考えて1年生は同一学年のみで編制ということは学校は考えていたと思う。ただ、基準と照らし合わせた時に、その部分の算定に誤りがあったということである。
中橋委員	法令上やむを得ないとしても、子どもの状態に合わせたクラス編制をした場合には、お金がおりないということになるということか。
事務局	学校は、障害の程度などに合わせてクラス編制をしている。実学級数で県教委にあがってきて、特別支援教育課が標準学級数を出すために組み直して計算しているので、実学級数と標準学級数は違っていてもいい。学校は、障害の程度に応じて適切な学級編制をしている。ただ、国庫負担金の算定基礎数の計算においては、標準学級数にした上で算定するようになっているので、こちらで組み替えて計算している。

教育長	一定、学校現場では、子どもの状況をみながらクラス分けをして、国からお金をもらえる分とここはもらえないというものもある。現状として、国からお金はもらえないが、こちらから独自にプラスして払っている分があるということか。
事務局	そのような現状がある。事務局としては、現場が手厚く（編制を）整えられるようにはしている。
永野委員	そこを説明しないと誤解されるかもしれない。

【報告第2号 旧陸軍歩兵第44連隊跡地保存活用検討委員会の検討経過について（文化財課）】

○文化財課長説明

○質疑

教育長	土地の取得を来年手続きをして、令和3年度に取得する。取得の頃から、施設の基本設計などをしていくということか。
事務局	そうである。基本設計は令和3年度あたりから始まるので、令和2年度の後半から、基本設計に向けて、建物の直し方をどうしていくのか、その先の展示をどうしていくのかというようなことについて、より具体的に詳しく検討していかなければならないと考えている。特に建物の直し方については、専門家の検討会を立ち上げて、意見を聞いていくように考えている。
平田委員	いいことだと思うので、是非この方向で進めていただきたい。 説明にあったが、財務省から県が購入することについて検討しているということだが、内部の改装については予算が出ているが、どれ位するものか。
事務局	この土地は5,500平米ある。路線価は6万7,000円であり、単純に計算すると3億7,000万円ほどになる。路線価は、市場価格の約8割ぐらいということなので、それをかけると4億超となる。土地取引は平地でやるものだが、あそこには木であったり、他の建造物もあるので、それを平地にする費用は値下げしてもらって、いわゆる除却費用だが、そこはどれくらいになるかは土地鑑定をしてからということになる。ただ、あまり安くはならないのではないか、3億5,000万円から4億円ぐらいが土地の購入で必要になると思う。建物については、建物そのものの直し方にもよるが、現在の想定では3億円ぐらいを上限で考えているが、そんなに要らないと思う。周辺の植栽を整備したり、見に来てもらって、満足してもらえるようなスペースにするのに、1億円ぐらいは必要になると思う。

永野委員	説明にもあったが、戦争の悲惨さを伝えるために、そこになかったものまでということはおかしいと思うので、展示方法はしっかり見ていてもらいたい。子どもたちが見学に行ったときのバスなどの駐車場は確保できるのか。
事務局	十分できると思う。中に入るとかなり広い。

【専決処分報告第1号 教職員の人事議案専決処分報告 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	専決処分報告第1号の承認の挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。

【付議第1号 教職員の人事議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 事務局職員の人事議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	付議第2号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

専決処分報告第1号	原案どおり承認
付議第1号及び第2号	原案どおり議決